

校長として職員に何を語るか

副塾頭 長野 藤夫

(小清水町立小清水中学校長)

職員に訓示する。これは、一校を預かる立場にあるものとして、当然のことである。

私は、年度当初、大きな行事が終わった後、学期末等の節目に文書とともに語ることにしている。

以下、今年度の2回分を示す。

なお、「校務運営委員会」というのは主任会議のことである。

1

●平成26年度・特にお願いしたいこと

26.4.2校務運営委員会/4.3職員会議 長野

全体的なものとして示した「学校経営方針」と合わせて熟読し、具現化に努めていただきたい。

1. 我々は「プロ」であるということ

我々は、教育の「プロ」である。「教育」という行為を「生業」としている、つまり教育という仕事を「成し遂げた結果」として給与を得ているのである。「プロ」に決まっている。断じて「アマチュア」ではない。

プロとアマチュアの違いというのは歴然としている。

相撲界では、アマチュア横綱として三冠王になっても、プロの大相撲では幕下10枚目という米粒ほどもない番付からのスタートである。それでも大相撲の横綱まで到達した人はほとんどいない。

我々も、教育の「プロ」である。教育のアマチュアが逆立ちしてもかなわないほどのレベルにいないてはならない。

プロ野球選手は、キャンプが始まる前、つまり正式な「勤務」が始まる前に自主トレを行っている。プロとして、「勤務」に備えて自費で「研修」を積んでいるわけである。

教師もプロであれば、自費で研修するなどということは当然のことである。全国各地で開催されている研究会等に参加する程度のことにはしなくてはならない。教育雑誌の定期購読や、教育書の20冊30冊読んでいないような教師に指導される生徒は、間違いなく可能性を大きく縮められている。

当然のことながら、職員全員がこれらの認識を持っているはずであるが、改めて意識化していただきたい。

2. 「中学校教師」であるということ

我々は中学校教師である。小学校教師でもなく、高校教師でもない。

小学校教師は、基本的に「学級担任」である。「教科担任」という性格は薄い。

高校教師は、学校の性格や授業内容のレベルから考えて、むしろ「教科担任」の比率が高い。

中学校教師は、その中間に位置する。「学級担任」も「教科担任」もできなくてはならない。つまり、それだけ高度な技能を必要とする校種であると言うことができる。それは、「どちらかしかできない」という人は、中学校には向かないということでもある。

学級担任でなくても、学級担任のつもりで教育活動に当たるといような覚悟で、この1年、全力を尽くしていただきたい。

3. 「学び続ける」ということ

学び続ける教師だけが、生徒の前に立つことを許される。

これは当たり前の話である。「学ぶ」ことを教える立場にある我々が学び続けずして、教師たる資格はない。

大相撲では、「三年先の稽古」という言葉がある。「学び続ける」ことの意味を物語る言葉である。

最初にも書いたとおり、研究会等への参加や、教育雑誌の定期購読、教育書の2、30冊程度は「最低ライン」と考えなければならない。それが「自分を磨く」ということでもある。

4. 特別支援教育の充実

支援学級の生徒、一般学級に在籍している支援の必要な生徒への充実した全校体制づくりに努める。

学校の評価基準は、「「支援学級の子供」「支援の必要な子供」が明るく、楽しく、生きる力を付けているかどうか」である。支援学級こそが学校の中心の中の中心である。そのために、すべての教育活動の「目標・ねらい」等に「支援学級の子供」「支援の必要な子供」への対応を明記し、あらゆる場面で全職員が支援教育にかかわっていく。

「自分は特別支援の免許を持っていないので専門家ではない」と考える人がいる。これは、完全な誤解である。特別支援の免許が必要なのは、支援学校である。「法で定められた状態を超える児童生徒」に対する教育は、特別支援の免許を持った専門の教員が支援学校で行うことになっている。

一般学校の支援学級を担当する場合の免許要件はない。つまり、支援学級の児童生徒の教育については、特別支援の免許を所有していない教員も「専門家」なのである。

ただ、特別支援の免許を取得することは、支援の必要な生徒へのより充実した教育に確実に繋がっていく。教員実務経験3年で、放送大学の通信教育で特別支援の免許が取得できる。専門的な知識・技能の向上のためにも、多くの方にお勧めしたい。

しかも、法令の改正により、今後は支援学校と同程度の生徒が入学してくることが予想される。その覚悟が必要である。「自分には担当できません」ということはできない時代となっていることを、改めて認識していただきたい。

5. 道徳授業の充実—今年度も全校体制で取り組む

道徳の「教科化」は、もはや既定路線である。『心のノート』が大幅に改訂され、『私たちの道徳』となった。これは、準教科書という位置づけに等しい。

道徳の「教科化」は、まさに世情の反映である。詳細に述べるまでもない。

小清水も決して例外ではない。昨年度も、生徒指導上「大事件に発展し得る事件」「大事件になっていてもおかしくなかった事件」は少なからずあった。ヒヤリ・ハットの法則は、常に意識していかなくてはならない。

また、「いじめ」の問題も残念ながら未だその根を断ち切れていない。「いじめ」は生徒の命にかかわる重大な問題である。生徒の命が危機に晒されるようなことは、万に一つもあってはならない。

そのような問題を未然に防ぐためにも、道徳教育は重要である。当然、道徳教育の要としての道徳授業を充実させることは、学校の、教師の責務である。

昨年度は、道徳公開研修会も含めて、大変充実した形をつくることができた。もちろん、それで満足するわけにはいかない。道徳授業をさらに充実させるために、今年度も全校体制で取り組んでいく。

思春期の中学生は、さまざまな価値観を学ぶ必要がある。そのため、全教員が定期的に授業を担当する。もちろん、管理職も全学級で道徳授業を行う。所属学年部の壁を越えることも大切である。道徳教育推進教師の計画の下、35時間きっちりと道徳授業を実践していく。

なお、税金で運営されている公立学校として、学校の4領域の教育活動（各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間）は、すべて納税者に公開する義務がある。よって、3回の授業参観の中で必ず1回は道徳の授業を公開する。

6. 学力向上のための指導の工夫

授業の改善、授業力向上はもちろんであるが、それだけでは中学生の学力は向上していかない。家庭学習が決定的に大切である。「家庭学習の手引き」は作成したが、それだけでは「仏作って魂入れず」で終わってしまう。家庭学習時間の確保、家庭学習の具体的な仕方の指導、保護者との連携、学習委員会による生徒の取り組みなど、多くの場で指導をしていく必要がある。

また、放課後や長期休業中の補充学習を引き続き実施し、その中でも家庭学習の習慣化の指導を重ねることで、相乗効果を高めていく。

7. 小中連携の推進

小中ジョイントプロジェクトは終了したが、巡回指導教員を活用した小中連携事業は引き続き実施していくことになっている。町教振の場を中心に、さらに充実を図っていく。

8. 「組織」としての学校運営の充実

校務分掌の各部、各学年部ともに、主任を中心としてさらに組織的・機動的な運営をしていく。そのための全体的な連絡調整は校務運営委員会の場で行う。

得手不得手は誰にでもある。それぞれの個性や得意分野を生かし、互いに支え合い、補い合いながら、各業務を推進していく。

9. いじめ防止対策推進法への対応

同法に基づき、小清水町立小清水小・中学校いじめ防止基本方針が策定されている。この方針に従い、いじめ対策主任を中心に実効性のある対応を図っていく。

②

■「全国標準」ということ

26.06.13 校務運営委員会/06.23 職員会議 長野

1. 体育祭での国旗掲揚

体育祭の開会式での国旗掲揚、閉会式での国旗降納は、昨年度より実施している。

国旗及び国歌に関しては、学習指導要領で以下のとおり示されている。

入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。

この「など」について、「学習指導要領解説」では次のように説明されている。

入学式や卒業式のほかに、全校の生徒及び教職員が一堂に会して行う行事としては、始業式、終業式、運動会、開校記念日に関する儀式などがある

つまり、入学式と卒業証書授与式以外に国旗掲揚、国歌斉唱を実施する場面を、学習指導要領では「全校の生徒及び教職員が一堂に会して行う行事」としているわけである。具体的にどの行事で実施するかというのは校長の判断となるが、私は、

- 1) 保護者も含めて外部から多数の来客があり、来賓をお招きする。
- 2) 開会式、閉会式などの儀式がある。

という条件を満たす行事である体育祭を対象としている。

抑も、体育的な行事の開会式での国旗掲揚、閉会式での国旗降納は常識である。国民体育大会然り、甲子園大会然り、高校総体然り、中学校体育大会然り、プロ野球然り、サッカー然り。当然のことながら、小中高校等の運動会・体育祭での実施も常識中の常識なのである。地域によっては、地区の小さなスポーツ大会等でも実施している。「全国標準」という所以である。

このような「当たり前のこと」を実施していない（知らない）のは、北海道など極一部に限られる。

しかし、最早そのような時代ではない。税金で運営されている公立学校として、全国標準の状態を実現するのは当然のことである。

体育的な行事における国旗の扱いは、通常、

- ①入場行進で係の生徒が国旗の四隅を持ち、先頭を歩く。
- ②最後の整列行進でそのまま掲揚塔に行き、中央ポールに掲揚の準備をする。
- ③国歌に合わせて、「苔の生すまで」で止まるよう、ゆっくりと掲揚する。

という流れであるが、本校では昨年度から始めたばかりでもあるため、①を省略とした。

我々は「公教育」の担い手たる教育公務員として、こうした「常識的なこと」を生徒にきっちりと教えていくべき立場にある。学んだことをどう生かしていくかは生徒の生き方・考え方であるが、教えられないことほど不幸なことはない。今後とも教えるべきことを確実に教えていく。

なお、本校では国旗を常時掲揚としている。全国的には、毎日の国旗掲揚を児童生徒の委員会活動や日直当番活動としている学校も多いが、本校では当面、公務補業務にしている。

2. 吹奏楽部による国歌演奏

学校の式典における吹奏楽部による国歌演奏は、全国標準である。特に中学校、高校では、吹奏楽部による演奏が当たり前の風景なのである。本校では、入学式・卒業証書授与式等で平成24年度より、体育祭で平成25年度より実施している。小清水小学校も、昨年度の卒業証書授与式から児童の

金管による演奏を始めている。

吹奏楽部がない場合は、体育祭等の室外式典ではCDによる伴奏、入学式や卒業証書授与式等の室内式典では教員によるピアノ伴奏が標準となる。

3. 教師として「全国標準」たること

公教育に携わる公立学校の教師である我々自身が、考え方も力量も「全国標準」でなければならないというのは自明の理である。

言うまでもなく、「全国標準を知らない」というのは恥ずかしいことであり、「自分は全国標準でなくていい」「全国標準が理解できない」というのは「公教育に携わる公立学校の教師」として許されることではない。

なぜならば、それは「自分が教える生徒は全国標準以下でいい」ということと同義だからである。

「全国標準を目指して努力したけれど、結果的に達しなかった」というのはあり得ることであるが、初めから「それでいい」というのは、絶対にあってはならない考え方である。そのようなことでは、教師としての資質に問題ありと言わざるを得ない。

そんな教師に習う生徒は不幸である。「全国標準」に達していない教師が、「子供を教育する」という恐ろしい仕事を担ってよいはずがないのである。

4. 学力向上

「学力だけが教育ではない」「数値だけが学力を測る尺度ではない」という考え方がある。だが、それは「数値で測れる学力をきっちり付けてから、初めて言うことが許される言葉」である。しかも、「学力も、その他も」という文脈で使うべき言葉である。

よって、「学力向上の前にやることがある」という言い方はあり得ない。少なくとも、教師が口にすべき言葉ではない。我々は、教師である以上「学力向上のためにやることがある」「学力向上とともにやることがある」という意識を持たなくてはならない。「それよりも」ではなく、「合わせて」「その上に」ということである。

公教育である以上、「どこに住んでいるかで学力格差が生じる」ということはあってはならないことだが、現実問題として生じてしまっている。であれば、その格差をなくしていくのが教師の使命であり、第一の職務ということになる。個別に見ればさまざまな現実や事情というものはあるにしても、それを以て是とせず、弛まぬ努力をしていかなければならない立場にある。

特に、我々中学教師は「教科」で採用されているという事実を踏まえると、免許教科の学力を保障するというのが何よりも優先されると心得る必要がある。

5. 「TPO」ということ

「TPO」とは、Time（時間）、Place（場所）、Occasion（場合）の頭文字である。

「時」と「場所」、「場合」に応じた方法・態度・服装等の使い分け、つまりは行儀であり、礼儀であり、作法ということになる。

勤務時の服装については、教科等の特性にも依拠するため、十把一絡げに言うことはできない。もちろん、毎日スーツを着用せよとまで言うつもりもない。

しかし、社会人として、来客時には来客時の服装や態度というものが求められる。寒い時には寒い時に合わせた服装や準備を、暑い時には暑い時に合わせた服装や準備をしなくてはならない。場面に応じた服装である。

我々教師は全員、生徒に対してそのような指導をしている。

たとえば、なぜ「テストの日は制服登校しなさい」という指導をしているのか。生徒に制服で登校するように指示していながら、自分はジャージ姿で……では筋が通らない。

当然のことながら、来客がきちんとした服装をしているのに、自分は……というのも恥ずかしいことであり、礼を失することである。

私は、新採用以来「ノーネクタイで授業をした」ということは一度もない。ここ数年こそ、省エネクールビズを取り入れているところではある。

また、本校では名札を用意している。常時着用とまではしていないが、少なくとも出張・外勤時や来客時には言われずとも着用するのが社会人としての常識である。勤務時に名札を付けて自分がどこに所属する誰であるのかを明示するというのは、自らに責任をもつという意味の表れなのである。

昨年度、初任者研修で6名の来校があったが、誰も名札を付けていなかった。私は、参加した初任者に対して、

「手元に名簿があっても、このような状態では誰が誰なのか、私にはまったくわかりません。勤務校で名札の用意がないのであれば、自分で作って付けてきてください」

と指導した。

つまり、「名札を付けるというのは、相手に対する礼儀でもある」ということでもある。

このようなことは、自分で適切な判断ができなくてはならない。生徒に名札着用の指導をしている立場にある者として、自分はどうすべきなのかということをも自分自身で考えなくてはならないということである。私自身を含めて、改めて考え直したい。

要するに、「生徒に指導する立場であれば、教師もまたその体现者でなくてはならない」ということなのである。これは、「生徒への指導は自分への指導でもある」ということに他ならない。自分がしていないこと、できないことを生徒に求めることはできない。だからこそ「教える師」なのである。

6. 「名刺」を持つということ

教師も、学校に籠もっていればよいという時代ではない。総合的な学習や外部人材活用、児童生徒の学習環境整備などで、学校外の方々と会う機会が格段に増えている。相手から名刺をいただいたのに、自分から渡す名刺がなかった……では、相手に対して失礼であると言わざるを得ない。「名刺を用意する」というのは、これもまた自分のためというよりも、むしろ「相手に対する礼儀」であると心得たい。

名刺用紙は用意してあるので、各自工夫を凝らして作成していただきたい。

名刺もまた、重要なTPOの一つなのである。

7. 任命権者や服務監督者等による学校視察

北海道教育委員会の関係者が授業を視察するというのは、我々の任命権者という立場として当然の業務であって、特段の理由は不要である。同様に、町教育委員会関係者による視察も、服務監督者として当然の業務ということになる。

今年度も、オホーツク教育局・田中局長、中野企画総務課長、佐藤教育支援課長による視察が予定されている。TPOに留意して、お迎えしたい。

8. 「言語環境」づくりの必要性

日本語の乱れというのは、いつの時代でも指摘されていることである。そのため、つついオオカ

ミ少年のような存在になってしまいがちである。

時代とともに少しずつ言葉が変化していくのは当然であり、時代の流行があるというのも理解している。しかしながら、「変化」と「乱れ」「流行」は違う。また、「乱れた言葉」や「流行している言葉」が無意識に飛び交うというのは「学ぶ場」として適切かどうか、ということも考える必要がある。

生徒にとって、最も身近で最も重要な言語環境は教師である。「起きている時間」のうち、最も長い時間を過ごすのが学校であるということを考えると、「生徒の言葉は学校で育つ」と言っても過言ではない。であれば、我々教師は「言葉（言語）」というものを意識していかなければならないということになる。

もちろん、故郷訛りや方言というのは別である。これは我が国の大切な文化なのである。私も、標準語を使っているつもりではあるが、もしかしたら少しは茨城弁や茨城訛りが出ているかもしれない。

9. 「教壇に立つ」ということ

これが「まとめ」であると言うことではないが、結局はこういうことなのである。

学び続ける教師だけが、教壇に立つことを許される。
成長し続ける教師だけが、子供を成長させることができる。

「公教育」である。「私教育」ではない。

よって、我々は「生徒のため」に存在している。決して「自分のため」ではない。

また、我々は、「生徒の理想実現のため」に存在している。決して「自分の理想実現のため」ではない。

さらに、我々は「組織人」である。「個人事業主」ではない。

しかし、教師とて人間である。失敗もすれば、間違いもある。勉強不足の部分も少なくない。だからこそ、学び、改善し、成長する姿を生徒に見せることが大切なのである。

そのためにも、生徒に対して、保護者に対して、地域社会に対して、恥ずかしくない自分でいなくてはならない、というのが教師としての気持ちの持ち方である。

「自分は全国標準でなくていい」「全国標準が理解できない」という教師に習う子供は不幸であると、先に書いた。同様に、「学ばない」「成長しない」教師に習う子供は不幸であるということが言えるのである。

10. 「全国標準」を満たして、然る後に初めて「独自」

本校は、多くの改革を実施した結果、かなり「全国標準」に近づきつつある。が、もちろんこれで十分という段階ではない。また、北海道全体もさまざまな経緯を経て改善が進みつつあるが、まだまだ不十分である。

一歩ずつ、一つずつ、我々自身も学びながら前進していく必要がある。

本文書で繰り返し述べているとおり、「公教育」である。「公教育」であるからには、まずは「全国標準」に立脚するというのは、改めて語るまでもない。

ただし、「全国標準」というのは、到達目標ではない。「最低基準」である。つまり、「そこに達すればよい地点＝ゴール」ではなく、「ものごとを始めることができる地点＝スタート」に過ぎない。（その意味で「立脚」である）

これを満たして、初めて「独自性」というものが生かされるのである。